

【その他・注意事項】

- ・この臨時窓口では、**マイナンバーカードの申請は受付できません**のでご注意ください。
- ・マイナポイント第2弾は、**令和4年12月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象**となります。
- ・マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。
- ・**マイナンバーカード申請・受領、電子証明書の発行は事前予約制**となりますので、**詳しくは役場住民課（☎83-2182）までお問い合わせください。**
- ・対象となるキャッシュレス決済サービスについては、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）などをご確認ください。
- ・キャッシュレス決済サービスにより、**事業者が指定する事前登録手続きが必要なものがあります。**マイナンバー総合フリーダイヤルやキャッシュレス決済サービス事業者にご確認ください。（例：Suica、イオンカード、セゾンカードなど）
- ・**マイナポイント事業を騙った詐欺にご注意ください。**

※マイナンバーカードやマイナポイントについて詳しくは、総務省ホームページをご覧くださいか、
マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）へお問い合わせください。

〔総務省ホームページ〕 https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/index.html

※問い合わせは、総務課 ☎83-2259



心身障害者福祉手当などの支払

○20歳以上65歳未満で、心身につぎのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。*ただし、所得制限があります。

(1) 身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方

(2) 愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方

(3) 脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方

- ・都制度 月額 1万5,500円（身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1～3度の方など）
- ・町制度 月額 1万600円（身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方）
- ・町制度 月額 6,400円（身体障害者手帳4級の方）

○精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方

- ・町制度 月額 5,000円

○令和4年8月～11月分を12月15日（木）に指定の口座へ振り込みます。

※問い合わせは、

福祉保健課 ☎83-2777

＜予防接種のお知らせ＞

予診票をお持ちでない方は、実費が発生する場合があります。

紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

だれでもカフェ奥多摩

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「だれでもカフェ奥多摩」を開催します。午前中のひと時、おしゃべりをしながら簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？今回は『エッグオーナメント』（卵の殻で作る装飾品）を作ります。当日はコープみらいのスタッフ数名が会場皆さまの来場をお待ちしています。

【日時】12月19日(月) 10:30～12:00

【会場】奥多摩町福祉会館 2階 会議室

【参加費】無料 【定員】10名(先着順)

【申込期間】12/1(木)～12/9(金)

【申し込み・問い合わせ】コープみらい東京都本部 参加とネットワーク推進部

☎ 03-3382-5665 (9時～17時 土日祝日休み)



『エッグオーナメント』
(卵の殻で作る装飾品)
を作りました！

※この活動は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としていたものではありません。 ※状況で中止になる場合があります。

※この事業は奥多摩町地域包括支援センターが協力しています。(☎83-8555)

※感染予防のため当日の検温とマスク着用をお願いします。 ※体調がすぐれない方は来場をお控えください